

令和5年第8回  
教育委員会定例会  
会議録

令和5年8月24日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第8回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和5年8月24日（木） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時51分	
開 催 場 所	朝霞市役所 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和5年第7回

教育委員会定例会

令和5年8月24日(木)  
午前10時00分から  
午前10時51分まで  
朝霞市役所全員協議会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長  
文 化 財 課 長  
中 央 公 民 館 長  
教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長

長 谷 修  
赤 澤 由 美 子  
又 賀 俊 一  
佐 賀 伸 也

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐  
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

斎 藤 勉  
佐 藤 卓

---

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①学校施設の整備等に関する検討報告書（現状と課題）
- ②いじめに関する調査結果について
- ③英語・わくわくサマーキャンプについて
- ④親子料理教室について
- ⑤令和5年度第1回朝霞市学校給食運営審議会について
- ⑥令和5年度第1回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑦人権問題講演会について
- ⑧令和5年度第1回朝霞市スポーツ推進審議会について
- ⑨令和5年度第1回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑩令和5年度第1回文化財保護審議委員会議について
- ⑪令和5年度第1回朝霞市公民館運営審議会について
- ⑫小学生スポーツ教室について
- ⑬令和5年度第1回朝霞市立図書館協議会について

◎提出議案

- 議案第52号 朝霞市教育行政施策評価報告書について  
議案第53号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて  
議案第54号 朝霞市教育委員会職員の処分について

◎その他

- ・総合体育館の健康サポートシステム運用開始について
- ・朝霞中央公園野球場防球ネット増設工事の実施について
- ・令和5年度埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第8回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第7回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が13件、提出議案が3件、その他が2件でございます。

その他、皆さんから何かございますか。

この際、暫時休憩します。

暫時休憩

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

何か、皆さんの方から追加等はございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

はい。7月12日に令和5年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会が開催されまして、出席いたしましたので、その他のところで報告をさせていただきたいと思います。

○二見教育長

ただいま、平木職務代理者からありましたので、その他を3件といたします。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「2点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また「議案第53号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」及び「議案第54号 朝霞市教育委員会職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項2点目、議案第53号及び議案第54号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項2点目、議案第53号及び第54号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

---

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和5年7月の教育長月間行事实績及び令和5年9月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらの行事につきましてご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

---

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、1点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして、学校教育部次長から説明をお願いします。

##### ○説明員・関口学校教育部次長

はい、それではご説明させていただきます。

教育長報告1点目の学校施設の整備等に関する検討報告書（現状と課題）でございます。

教育委員会では、令和5年の第2回定例会でお示したように、学校教育部長を委員長とする朝霞市学校施設整備等検討委員会を組織し、小中学校施設整備に関する検討を進めてまいりました。

今回、学校施設の整備等に関する検討を報告書としてまとめましたので、概略を説明させていただきます。

現在、市においては、公共施設マネジメント計画の第二期の策定が始められています。

教育委員会においても、今後は、現在あります学校施設長寿命化基本方針を、学校施設長寿命化計画とし、次年度以降、計画的に学校施設の修繕にあたっていく予定です。

今回の検討では、現状において、校舎改築の優先順位を改めて検討いたしました。

3ページを御覧ください。3ページには「朝霞市学校施設長寿命化基本方針」における改築の優先順位がございます。これに現在のバリアフリー化状況などを加えて、再検討したところ、13ページの表にありますように、第二中学校の優先順位はかわらないものの、その他の優先順位は第三小学校、第二小学校、第一小学校の順としました。

12ページには、改築費用の試算として第2中学校でおおよそ76億円、14ページには第三小学校の改築試算として69億円とさせていただいております。これはあくまでも面積案分によるものです。

15ページを御覧ください。今回改築を考える際に、様々な検討すべきものがどのようなものがあるのかということころで検討したところ、新しく考慮する教育方針として、小中一貫教育があるのではないかということになりました。

小中一貫教育により、中1ギャップ等の課題解決や学習内容を長期的視野で指導できるようになりますが、市内小中学校の通学区域が交錯していること、17ページ以降にも、通学区域の再編についての記述がなされておりますが、中学校自由選択制との整合性など、通学区域の再編によって、直ちに小中一貫教育が可能かなど、さらに検討が必要であり、この小中一貫教育については引き続き検討を加えていくことといたしました。

20ページには、小中学校のクラス数の推移及び今後の推計を記載してございます。

小学校の少人数学級の対応は、第六小学校、第九小学校の増築工事を現在行っているところで

す。  
また仮に中学校において35人学級が採用された場合の必要教室数が、令和8年以降の下段にかっ

ついで記されております。  
これによると、あくまでも数値上ですが、五中で1教室不足することとなり、今後注意が必要なものとなっております。



21ページには、大規模校、過大規模校の状況が示されております。

今後少子化の方向とはいえ過大規模校の状況が直ちに改善することは難しいものと考えられます。

国は過大規模校によって生じる課題を例示しておりますが、現在そのような課題は市内では見られておりませんが、今後、各学校の改築を考える上で、解決する方策についても同時に検討していく必要があるものと考えてございます。

22ページをご覧ください。

こちらは学校給食に関する課題でございます。

ここでは、学校の改築により自校式給食を検討していくこと、自校式の導入が進むことにより、学校給食センターのあり方についても検討を加える必要があることが記載されてございます。

なお23ページには自校給食室を設置する際のコストとして、第八小学校の自校給食室の建設費用をモデルとして約1.1億円という規模感でございまして、提示させていただいております。

15ページをご覧ください。

改築を考える際、新しく考慮する教育方針として、小中一貫教育がございまして。

今後でございますが、この報告書を了承いただいた後に、庁内の政策企画課、財政課、財産管理課などを含めた庁内の検討委員会を組織させていただき、市全体の公共施設の件、改修計画との整合性を図りまして、事業化に向けて庁内の調整を行ってまいりたいというふうに思います。

同時に、教育委員会内で小中一貫教育導入の検討を行い、導入の課題等を抽出し、改築工事に反映させるべきものは反映させていくことといたします。

簡単でございますが、報告書の概要については以上でございます。

#### ○二見教育長

それでは、1点目を含めまして、非公開とされた2点目以外の報告事項について、ご質問等がございますか。

平木職務代理人。

#### ○平木教育長職務代理人

2点お願いいたします。まず1点目が、教育長報告事項の1、学校施設の設備等に関する検討報告書でございますが、ただいまのご説明をいただきまして、課題についてなどもお話がございました。

改築の優先度の必要性の高い二中、それに続いて三小、二小、一小となるようですが、こちらにある改築費用の試算を見ますと、校舎のみとなっているようですが、例えば三小、二小、一小などの体育館は、現在築50年に達している状況で、実際に校舎改築になる頃には、さらに築年数も重

ねていることになると思いますが、体育館については、エアコン整備をしている状況ではございますが、校舎改築の際に、体育館についての検討はされないのでしょうかということと、それから、学校施設としてのプールなんです、今後民営化の検討もされていく中で、プールをどうされるのか、それについての検討はどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

○二見教育長

まず、1点目の学校施設関係についての答弁をお願いします。

関口学校教育部次長。

○説明員・関口学校教育部次長兼教育総務課長

体育館につきましては、今後この検討委員会を引き続き開いてまいります。その中で具体的な方策については考えていきたいと思っております。

プールにつきましても、確かに民営化の話、委託の話などもいろいろございますので、そういった中で改めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に、ございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の4点目、親子料理教室についてでございますが、今回新型コロナウイルス感染拡大の影響で、3年間中止となり4年ぶりの開催ということで、内容も一新されたということなんです、今までの調理実習という形から、調理場内の見学とかそういった形に内容を変えられたと思うんですが、今後についてはまた調理実習に変えていくのか、コロナということで、一旦こういうことにされたのか、その辺は聞きたいと思っております。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

はい、今のご質問にお答えします。今おっしゃっていただいた通り4年ぶりの開催となりまして、内容を一新いたしました。

そこに書いてある通り、以前は調理実習ということで、溝沼の給食センターにのみ実習室がありますので、そこで親子で、給食のメニューと同じものを親子で料理をして、試食というスタイルをそれまで取っていましたが、今年は、それを変えて、実際に調理場の中に入って、調理してる風景

を見学というか、見ていただくという形を取らせていただいて、なおかつ、実際に作っている大きな釜の隣では、水を入れてそこにこのカラーボールとかそういったものを浮かべて、それをかき混ぜてみるっていう疑似体験みたいなものも体験をしてもらいながら、大きなしゃもじをかき混ぜるということ、重たい作業をしているんだよっていうのを味わっていただきながら実施をいたしました。

今年、そういった形で実施して1回目ですので、いろんな反省点も出ていますので、しばらくはこのスタイルでやっていきたいなと思っております。

以上です。

○二見教育長

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

料理教室というと調理実習のイメージなんですが、引き続き、親子料理教室という形でされるということでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

はい、そうですね。参加した後にアンケートも親子で書いていただいたものも集計したんですが、その中には、やはり以前のように親子で料理を作れると思って参加したという親子もいましたので、来年については、ネーミングについては変えようと思っています。

給食センター体験とか、給食センター探検とか、そういったネーミングが今、候補で上がっているところです。

以上です。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に、教育長報告事項で御質問ございますか。

それでは、質問ございませんので、教育長の報告を終わります。

---

◎6 議案の審議 議案第52号 朝霞市教育行政政策評価報告書について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

「議案第52号 朝霞市教育行政政策評価報告書について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第52号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年度朝霞市教育行政施策評価報告書について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

朝霞市教育行政施策評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施するもので、令和5年度の評価報告は、令和4年度に実施した施策を対象とするものでございます。

それでは、報告書の3ページをお開きください。

評価の対象としましては、第5次朝霞市総合計画後期基本計画の施策体系における10の施策を対象といたしました。

なおこの10の施策につきましては、第2期朝霞市教育振興基本計画の基本方針と一致しております。

4ページからは、施策ごとに、概要、指標の進捗状況、分析及び評価を掲載してございます。

評価にあたりましては、全4回の会議を開き、そのうち2回の会議には、お二人の学識経験者にも参加していただき、施策の点検・評価を行いました。

今後は、今回の評価を踏まえ、教育行政がさらに発展・充実するよう、各施策を効率的かつ効果的に実施するよう努めてまいります。

今回、御承認いただきました後には、こちらの報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへ公表する予定でございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第52号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第52号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

はじめに、総合体育館の健康サポートシステム運用開始について、生涯学習部次長から説明をお願いいたします。

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい、それではその他の総合体育館の健康サポートシステム運用開始についてご説明を申し上げます。

こちらは、令和4年度に指定管理者である朝霞市文化・スポーツ振興公社が、総合体育館トレーニングルームへ利用者の利便性を向上するため、入退室の管理と健康サポートシステムの導入を予定しておりましたが、入退室の管理につきましては、機器により顔を認証して入場できるものとしており、個人情報保護の観点における課題が多いにも関わらず、個人情報保護などを所管する関係課との協議を経ず、生涯学習・スポーツ課の判断だけで機器の購入を認めてしまっておりました。

このことを令和4年8月29日に市議会議員が出席する全員協議会において報告し、改めて導入について検討することとしました。

昨年の10月から関係課と協議を行った結果、顔認証システムなどによる入退室管理システムにつきましては、利用者の利便性や受付業務の効率化といったメリットは認められるものの、個人情報保護の観点から、現在の社会状況、代替性の有無などを含め総合的に勘案し、活用は見送るとの結論に至っております。

なお健康サポートシステムについては、施設利用者情報とリンクさせないなど、氏名、住所等個人が特定される情報は収集しないこととし、個人情報保護に配慮しながら運用を開始することとします。

こちらにつきましては、明日行われる全員協議会で報告する予定でございます。

説明は以上でございます。

○二見教育長

それではただいま質問説明についてご質問等ございますか。

高橋委員。

○高橋委員

入退室管理、健康サポートシステムとは具体的にどのようなものか、説明いただいてもよろしいですか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい、入退室管理システムは、体育館のトレーニング室に入退室する際に、顔を機器で認証するシステムです。利用者の確認および使用料の決済を顔認証したことでできるという機器でございます。

現在、体育館に行くと、利用証や券売機で、それに利用があった場合は、リストバンドなどを付けるのですが、そういったものが不要となって、利用者は窓口の手続きがなしで、利用が可能

となるメリットがございます。

健康サポートシステムは、生年月日、性別、体重情報などを基に、目的に応じたコース、生活習慣予防であったり、シェイプアップだったり、筋力作りなど、そういったコースを選べて利用者にあったトレーニングメニューが提供されるシステムとなっております。

以上でございます。

○二見教育長

高橋委員。

○高橋委員

追加でお聞きしてよろしいですか。

顔認証システムなんですけど、作動の状況、要するに精度とかどうなっているんでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

精度は、マスクをしてたりとか、サングラスをしてたりとか、そういった状態ではわからないんですけども、本当に髪型が変わったとか、お化粧してるとか、そういった内容であれば、当然本人を認識するようなシステムになっています。

○二見教育長

上野委員。

○上野委員

健康サポートシステムを運用した後に、今後かかることが想定される経費はどのようなものがあるのかを教えてください。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

顔認証システムを使わず、健康サポートシステムだけを今回、活用するんですが、50万円ほど改修の費用がかかることとなっております、こちらの方は施設管理公社の費用で賄っていただく予定になっております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

他に、御質問はありますか。

では次に、朝霞中央公園野球場防球ネット増設工事の実施について説明をお願いいたします。

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい、それでは二つ目、朝霞中央公園野球場防球ネット増設工事の実施についてご説明を申し上げ

げます。

朝霞中央公園野球場で、試合などでのファールボールが場外に飛ぶことがございまして、通行者などの安全対策として、別紙、防球ネット設置案の黒い線、野球場のスタンドの部分に黒い線があると思いますが、こちらが既設の防球ネットでございまして、こちらに連結する形で、内野側の赤線の部分に防球ネットを増設する工事を令和4年12月から令和5年3月中旬の間で行う予定でしたが、工事に際しての現地試掘において、支柱を建てる際に障害物があり、本年1月に請負業者より設計図面どおりの工事施工が不可能である、との報告書が提出されたことから、工事は不可能と判断し中止をしております。

このことにつきましては、本年2月13日の全員協議会で報告をしております。

防球ネットの設置につきましては、安全性を保つため必要であることから、改めて設置場所について検討しました結果、既存の防球ネットと連結して設置できる場所が適切であると考え、スタンド最上段部分に設置する案、青い線の部分に設置することとしました。

今後につきましては、本年度9月補正により、現地調査及び設計業務の委託を予算措置し、本年12月から令和6年3月までの休場期間中、現地調査及び設計業務を行い、令和6年度以降の設置工事に向けた準備を行う予定です。

こちらにつきましては、明日行われる全員協議会で御報告する予定です。

説明は以上でございます。

○二見教育長

ただいまの説明について御質問等はございませんか。

森島委員。

○森島委員

はい、前回の工事が中止になったということで、現在もファールボールが場外に出ている状況かと思うんですが、通行者の安全対策は今現在どのようにされているのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

はい、防球ネットは、増設工事が最終的には来年度以降になってしまうってことなんですけども、それまでの安全対策につきまして、野球場場外のボールの到達が予定される範囲をカラーコーンと、虎ロープにより区画しまして、立ち入りできないように通行人であったりとか、公園の利用者が通行できないようにしております。

また、練習とか試合を問わず、場外に到達が想定される利用の場合はですね、利用者側の方でスタンドに監視員を配置し、ボールが飛びますよ、プロ野球とかでもあるんですけども、ホイッスル等で飛球の到達を知らせるように協力の依頼をしているところでございます。

○二見教育長

他に、御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、その他の3番目として、平木職務代理者より御報告をお願いいたします。

#### ○平木教育長職務代理者

7月12日に令和5年度埼玉县市町村教育委員会教育委員研究協議会が埼玉会館において開催され、森島委員と私、平木の2名が出席いたしました。

はじめに、全国コミュニティスクール連絡協議会会長の貝ノ瀬滋氏による「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて」というテーマでの講演がございました。

お話の中で、協議会を活性化するためには、それぞれ自分の体験や経験を基に意見を出し合い、当事者意識を持って問題点を明らかに解決していくこと。生徒も含めた討議などで課題が解決することもある。協議会は地域からの多様な知見、市民感覚の中からお互い高め合い、単なる応援団ではなく、学校のガバナンスを強化するためにある。いい地域にはいい学校があり、いい学校はいい地域をつくる、地域づくりで学校を良くして行ってほしいなどのお話がありました。

次に、事例発表として「学校における働き方改革の推進について」というテーマで、深谷市教育委員会の方から発表がありました。

学校が取り組む業務改善は、教職員一人一人が取り組むことと、管理職が取り組むものを分けて、また教育委員会や家庭、地域と協力して取り組んでいる改善などについて、資料に沿ったお話がありました。

その後、分科会については、「部活動のあり方について」は森島委員が出席し、「特別支援教育について」は平木が出席いたしました。

「特別支援教育について」の分科会では、主に「通常の学級における特別な支援を要する児童・生徒への支援について」の協議でした。

同じグループの深谷市では「0歳から15歳までの子どもを一貫して育てる特別支援教育の充実」という取り組みをしているそうです。

障害のある子もない子も可能な限り、同じ場所で学ぶことができるよう教員がどのように配慮するかなどを研究し「深谷スタイル」という手引きを作成して、教員全員に配布し、それを共有しているそうです。

現在、通常学級に在籍し、支援が必要な子や課題を抱える子どもたちに、今後どのように向き合って教育していくかについては、教員全体が理解するシステムは参考になると感じました。

また全体のまとめとして、地域によっては外国籍の子どもたちと、特別な支援を必要な子どもたちを一つのクラスで先生が見ていくのはとても大変なこと。そして、通常クラスの障害については基準が難しく、どのレベルで共有していくのかも課題である。特別支援学級は確立されているが、通常学級による対応は、まだまだ整っていないのが、現状であり、障害のある子とない子も多様性を認めるために、インクルーシブ教育を進めるとともに、教員全体が理解するシステム作りと市や



福祉との連携、共有、そのための予算も必要となるなどの意見がありました。

私からの報告は以上です。

○二見教育長

ありがとうございました。

森島委員。

○森島委員

はい、続きまして分科会の「部活動のあり方について」に参加してきましたので報告させていただきます。

県の保健体育課の職員2名が同席して開催されました。

県としては、部活動ではなく地域クラブ活動という捉え方で、休日を活動し、平日は学習指導要領の趣旨を踏まえた上で、部活動を継続するという方向性です、という説明がありました。

県として令和5年度から7年度までは活動環境整備期間、8年度以降は活動環境定着期間と設けていますけれども、これについても、国の動向を踏まえて見直していきます、という返答でした。

実際に国の補助金で、休日の地域クラブ活動の実証事業を行った白岡市と戸田市の取り組みについて事例報告がありました。

質問の中で、県の予算はどうなっているのですか、という質問に対しては、国が受益者負担としているので、県としても予算はありませんという返答でした。

また働き方改革が優先なのか、少子化対策のための政策なのかという質問もありましたけれども、県の方としては、まずは子どもたちのことを最優先に考えてほしい、という返答がありました。

その後は、小グループにまとまって協議をしたんですが、深谷市、熊谷市、越生町の委員の方と協議しました。

市町村によって人口や学校数など環境も違う中で、一律に地域移行という話は難しいですね、という話がほとんどで、まとまることはなかったんですが、一つ興味深かったのが、熊谷市と越生町では2学期制にしているということで、2学期制にすると、先生方の時間が大分、部活動に充てられるということで、3学期制の時よりも、先生方が2学期制にした時の方が部活動には参加しやすいという意見がありました。

以上、簡単ですが報告です。

○二見教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

暫時休憩

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ②いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第53号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて  
議案第54号 朝霞市教育委員会職員の処分について

---

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和5年第8回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。